

公募要領より抜粋

1. 事業名

令和2年度 子供の読書活動の推進「発達段階に応じた読書活動の推進」

2. 事業の趣旨

子供の読書活動は、子供が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。子供の読書活動を巡っては、1か月の間に1冊も本を読まない子供の割合を示す「不読率」について、小中学生の値は中長期的には改善傾向にあるものの、高校生の値は依然として高い状況にある（注1）。また、小中高のいずれの段階においても第三次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が目標としていた進捗での改善は図られていない（注2）。このことについては、中学生までの読書習慣の形成が不十分である、また高校生になり読書の関心度合いが低下しているといった分析がなされており、これらの分析も踏まえて策定された第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月閣議決定）では、子供の読書習慣の形成に向けて、乳幼児期から発達段階に応じた効果的な取組を推進することや、友人同士で本を薦め合うなど読書への関心を高める取組を充実させることなどを掲げている。

上記を踏まえ、本事業では、子供が自主的に読書活動を行うことができるよう、子供の読書習慣の形成に向けて、各地域において発達段階に応じた読書の取組を実施するとともに、その成果や課題について検証、分析を行い、効果的な取組のモデル化を試みるものである。

注1 令和元年5月の不読率は、小学生6.8%、中学生12.5%、高校生55.3%（出典：公益社団法人全国学校図書館協議会、毎日新聞社「学校読書調査」）

注2 第三次計画において定めた不読率の目標値は、平成29年において、小学生3.0%、中学生12.0%、高校生40.0%

3. 事業の内容

家庭、学校、地域等の連携の下、子供の読書習慣の形成に寄与する観点から、教育委員会等は、以下に掲げる「子供の発達段階に応じた読書活動の取組」又は「困難を抱える子供の読書活動支援」のいずれかを事業の目的として選択し、実践的な取組を行う。ただし、複数選択や、「子供の発達段階に応じた読書活動の取組」の実施に当たって「困難を抱える子供の読書活動支援」の取組を包括して実施することも可とする。

「子供の発達段階に応じた読書活動の取組」は都道府県規模、「困難を抱える子供の読書活動支援」市町村規模もしくは都道府県規模で実施するものとする。

(1) 子供の発達段階に応じた読書活動の取組

具体的には下記（i）～（iv）を実施する。

(i) 企画運営委員会の設置

本事業の委託を受けようとするときは、企画運営委員会を組織すること。

① 構成

行政、学校、図書館、子供の読書活動に携わる団体等の関係者により構成する。

② 役割

- ・事業の在り方や効果的な実施方法等の検討
- ・事業の成果指標の妥当性等の検討
- ・事業の成果や課題についての検証、分析 等

(ii) 子供の発達段階に応じた読書活動の取組の実施

子供の読書習慣の形成に向けて、各発達段階に応じた取組を実施する。

※取組の計画及び実施に当たっては、読書に関する発達段階の特徴として、例えば以下のような指摘があることを踏まえつつ、発達段階ごとの読書能力に応じた適切で効果的な方法となるよう留意すること。

①幼稚園、保育所等の時期（おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

②小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）

低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

③中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

④高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

（出典）第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

※学校種間の接続期において生活の変化等により子供が読書から遠ざかる傾向にあることを踏まえ、複数の取組を複合的に捉えた切れ目のない読書活動推進により読書習慣を形成することを目的とすること。

※発達段階に応じた取組とするため、各取組においては活動の対象者を「小学生」「中学生」などのように特定すること。よって、1つの活動において小学生から高校生までといった広い年齢層を対象とするような包括的な取組は推奨しない。

※特に中学生・高校生期の読書習慣の形成に向けて、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実させること。

（発達段階に応じた活動の例）

乳幼児期：家庭での読書の機会を設ける取組（家読の推進、読み聞かせ、ブックスタート等）

小中学校期：学校における読書推進の取組（全校一斉読書、授業等での学校図書館の利活用等）

中高校期：友人同士での本の薦め合いの取組（ビブリオバトル、ブックトーク等）

(iii) 取組の効果に対する検証、分析

(ii) により実施した取組の結果について、(i) の企画運営委員会においてその効果の検証、課題の分析を行い、議事録もしくは報告書を作成し文部科学省へ提出する。左記の作業に当たっては、各地域において従前より測定している子供の読書活動に関する指標等を用い、取組実施前と実施後の数値の変化などにより事業効果を客観的に測定したり、取組に参加した児童生徒に対するアンケート調査などを行ったり、子供の読書習慣の形成に対し成果のあった要因について分析を行ったりする。また成果の見られなかった取組についてもその要因や改善策などを検証する。更に、他の地域における実践の参考となるよう、共通性のある課題に対し、解決策を提言する等、取組のモデル化を可能とするような分析や普及を行うことが望ましい。

(iv) 取組の成果の普及、啓発

上述した報告書等や本事業によって得られた成果物（実施報告書や、本事業により作成した副教材・指導資料等）は、報告書の配布やホームページへの掲載等を通じて、広く普及・啓発を図ること。その際、副教材・指導資料等の成果物は、編集可能なデータ形式でホームページに掲載するなど、他の地域や学校において活用しやすいものとなるよう配慮すること。なお、成果物のホームページへの掲載は、事業完了後、3年間は実施するよう努めること。

(2) 困難を抱える子供の読書活動支援

具体的には下記(i)～(ii)を実施する。

(i) 困難を抱える子供の読書活動支援の取組の実施

貧困問題等様々な困難を抱える子供の読書活動を支援する取組を実施する。

実施に当たっては、その効果測定の観点から、実施前の子供の読書活動を取り巻く状況や数的指標を把握しておくこと。

(困難を抱える子供の読書活動を支援する活動の例)

- ・スクールソーシャルワーカーや家庭教育支援チームとの連携による、訪問時における読書習慣の形成支援。
- ・「こども食堂」の場などを利用した読み聞かせや朗読会等

(ii) 取組の成果の検証、普及、啓発

(i) により実施した取組の手法及び結果についてまとめ、その成果及び課題を検証し、報告書等を作成すること。左記の作業に当たっては、参加者数など取組実績を整理し、取組実施前と実施後の数値等を用い、取組の成果について検証することが望ましい。

また、上述した報告書等や本事業によって得られた成果物（実施報告書や、本事業により作成した副教材・指導資料等）は、文部科学省へ提出するとともに、報告書の配布やホームページへの掲載等を通じて、広く普及・啓発を図ること。その際、副教材・指導資料等の成果物は、編集可能なデータ形式でホームページに掲載するなど、他の地域や学校において活用しやすいものとなるよう配慮すること。なお、成果物のホームページへの掲載は、事業完了後、3年間は実施するよう努めること。